

② 研究と育児等との両立支援

◎work◎life◎
balance innovation

②-1 | 託児サポーター制度

(1) 制度の概要

「託児サポーター制度」とは、研究と育児等を両立可能にする研究環境整備の具体的支援の1つとして、平成21年12月1日に開始した制度である。急に仕事が長引いて、保育所や学校から帰る子供の世話ができない場合等に備え、学内の一時保育施設にて、託児サポーター研修を修了した学生が保育士の指導のもと保育を行うものである。

利用対象者は、本学に勤務する職員・学生の満1歳～小学生までのお子さんであれば、所属キャンパスを問わず、誰でも利用することが可能である。定員は10名、保育時間は13時～20時、利用料金は試行期間に付き無償にて保育を実施中である。

本制度の設計に当たっては、学生がサポーターとして関わることで保育を学ぶと同時に、学生への経済的な支援となることを念頭に、託児サポーター研修を修了した学生を、「国立大学法人山形大学アドミニストレイティブ・アシスタント」として採用している。また、運営に当たっては、地域のNPO 法人やまがた育児サークルランドと情報交換・共通理解を図りながら、本制度の運営、及び、学生サポーターの養成を行っている。

平成21年度の開設以来、ユーザーのニーズを反映しながら、毎年、制度の内容を見直し修正を行っている。平成21年度開設当初の利用時間は17時から20時までの3時間であったが、翌平成22年度より保育スペースを学内宿泊施設へ移動し、13時から20時までに延長して運営している。申し込み締め切りについても、保育士の手配の都合上、当初は原則として7日前までであったが、協議の結果、平成22年度より、3日前までの申し込みが可能となった。更に、申し込み方法についても、男女共同参画推進室のホームページ上に申し込み専用のページを設け、そこに入力して送信するだけで、申し込みが可能である。

1	所在地	山形大学小白川キャンパス
2	利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・本学に勤務する職員、定時勤務職員及び短時間勤務職員で、育児中である者 ・本学の大学院等に在籍する学生で、育児中の者 ・その他、男女共同参画推進室長が適当と認める者
3	利用者の年齢/ 定員	満1歳～小学生以下 10人
4	保育時間	13:00～20:00
5	休所日	土日祝日、大学の一齐休業日
6	保育料	試行期間中に付き、無料。但し、保育時の傷害保険料として、お子様一人に付き、1回20円の保険料負担有り。

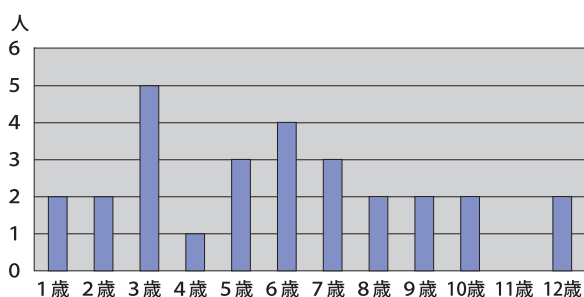
7	保育体制	保育士の下に、1歳～就学前のお子さん1名に対して託児サポーター1名、小学生のお子さんに2名に対して託児サポーター1名を配置する。
8	運営形態	児童福祉法に基づく認可外保育施設（事業所内保育所） ^{注)}
9	開所時期	平成21年12月1日

注) 事業所内保育施設であるため、都道府県知事への届出の対象外

2) 託児サポーター制度運営実績

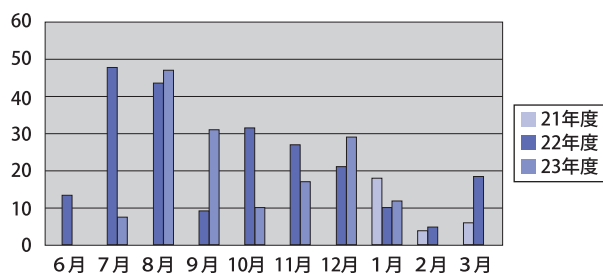
平成24年1月現在、託児サポーター制度利用登録をしている教職員等は21名で、利用登録をしている子どもは31名（女兒17名、男児14名）である。年間延べ利用時間は、平成21年度28時間、平成22年度227.5時間、平成23年度153.5時間、延べ利用回数は平成21年度15回、平成22年度71回、平成23年度45回である。利用している子どもの平均年齢は5.86歳で中央値は6歳となっている。

利用者年齢



月別利用時間を示したのが下図であるが、毎年、小学校や幼稚園の夏休み時期に利用者が増える傾向が見られる者の、近年では年間を通じて月20時間程度の利用が続いている。

月別利用時間



注) 託児サポーター制度の利用期間は、12月～3月（平成21年度）、6月～3月（平成22年度）、6月～3月（平成23年度）であった。

山大託児ルーム 利用者募集!

こんな時、お気軽にご利用ください 無料

- ・ 幼稚園、小学校等がお休みの時
- ・ 仕事の都合で、子どもの世話ができない時等

- ご利用できる方 本学に勤務する教職員、定時勤務及び短時間勤務教職員、大学院等に在籍する学生で育児中の者
- お子様の年齢 満1歳～小学6年生
- 託児場所 小白川キャンパス瑞樹荘1階研修室
- 託児時間 13時～20時まで(最長7時間まで)

※ 予約制の一時預かりとなっております。
3日前まで、電話又はメール、Webサイトでご予約ください。

保育士と託児サポーターの学生がお子様を学内で預かります

詳細については、山形大学男女共同参画推進室まで

TEL: 023-628-4938
E-mail: danjo@m.kiyamagata-u.ac.jp
http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/

山大は「山形ワークライフバランス・イノベーション」をテーマに、仕事と育児等の両立を可能にする環境づくりを進めています。

イラスト：山形大学女子学生 菊池紗理江さん

リサイクル適合性(A)
この製品は、環境にやさしいリサイクルできます。

託児サポーターご利用のしおり

山形大学男女共同参画推進室

山形大学「山形ワークライフバランス・イノベーション」をテーマに、企業を軸として仕事と育児等の両立を可能にする環境づくりを進めています。

平成21年度に始まった「託児サポーター」制度は専業主婦、専業主夫の方の学内が「託児サポーター」となっており、勤務員のお子様を一時的にお預かりする制度です。

託児場所

山形大学小白川キャンパス
学芸ホール1階(瑞樹荘) 瑞樹荘1階
※多分館 瑞樹荘1階(瑞樹荘) 瑞樹荘1階

利用料・保険について

● 利用料無料です。
● 専業主婦・専業主夫の方：山形大学男女共同参画推進室「子育て支援(託児支援)」に入会していただきます。お申し込みは、1,000円です。
● 専業主夫の方：山形大学男女共同参画推進室「子育て支援(託児支援)」に入会していただきます。お申し込みは、1,000円です。
● 専業主婦の方：山形大学男女共同参画推進室「子育て支援(託児支援)」に入会していただきます。お申し込みは、1,000円です。

予約・問い合わせ先

男女共同参画推進室(受付時間平日 10:30～17:00)
瑞樹荘1階(瑞樹荘) 瑞樹荘1階
TEL: 023-628-4938
E-mail: danjo@m.kiyamagata-u.ac.jp
ホームページ: http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/

託児サポーター制度のご案内

概要

● 託児する方
● 託児する時間
● 託児する場所
● 託児する費用

ご利用の流れ

1. 登録
2. 託児サポーターとの面談、託児ルームの見学
3. ご利用の予約
4. 保育料の支払い

ご利用にあたってのお願い

1. 登録
2. 託児サポーターとの面談
3. 託児ルームの見学
4. 保育料の支払い
5. 託児ルーム到着時
6. 送迎

山形大学 託児サポーター登録カード

登録カード番号: _____

1 お子さんの情報 *このカードは山形大学男女共同参画推進室で保管します。登録日 20__年__月__日

よりが安

お名前: _____ 愛称(): _____

生年月日: 西暦 年 月 日 (登録時 満 歳 ヵ月)

性別: 女・男 (電話番号) _____

2 保護者の方の情報

よりが安

お名前: _____

勤務先: 山形大学 (電話番号) _____

勤務先メールアドレス: _____

自宅住所: 〒 _____

自宅・携帯電話番号 (自宅電話) (携帯電話) _____

3 緊急連絡先 (3か所以上ご記入ください)

連絡順位	氏名	お子さんとの関係	勤務先や自宅の場所(住所) / 電話番号
①			
②			
③			
④			

山形大学 託児サポーター-託児連絡帳

登録カード番号: _____

利用回数: _____ 回目

お子さんの名前・年齢: ()才()ヵ月

託児日: 平成 年 月 日 (曜日)

託児予定時間: _____ ~ _____ : _____

預けに来る方: お名前: _____

迎えに来る方: 同上

託児中の緊急連絡先

順序	氏名	住所(住所を省略)	託児時間中における場所	電話番号
①				
②				
③				

託児前日のお子さんの様子

①体温	℃	託児前のお子さんの様子(託児サポーターと保育士が記入し、お迎えの際にお渡しします)
		お母様から
②最近かかった病気や服用している薬など		
③今日の体調やいつもの変わった様子		保育士から
④その他スタッフに伝えたい事や気になること		

(3) 託児サポーター研修

託児サポーターとして活動するためには、所定の研修を修了し、山形大学長発行の認定証を受領しなければならない。託児サポーター研修は、NPO法人やまがた育児サークルランドの協力を得て、「子ども・子育てを取り巻く環境」「安全・事故」等の教室での講義が21.5時間、「やまがた育児サークルランド」の運営する保育ルーム「子育てランドあ〜べ」での実習5時間の計26.5時間が行われた。講義は「やまがた育児サークルランド」の保育士の他、本学の地域教育文化学部、医学部、附属特別支援学校教員が担当し、全学的な協力を得た上での開講となった。

全課程を修了した学生には、山形大学長の発行する認定書と登録証を授与し、併せて、財団法人女性労働協会の発行する「修了証」を授与している。

平成23年度 山形大学託児サポーター養成講座・日程表

日時	内容	講師	会場	時間	
9/22(木)	13:00(開講行事) 13:20~14:20	子ども・子育てを取り巻く環境	やまがた育児サークルランド 高橋みちよ先生	山形大学 基礎教育 1号館 2階 123教室	1h
	14:30~16:30	保育の心	やまがた育児サークルランド 斎藤まゆみ先生	同上	2h
9/26(月)	9:30~12:00	子どもの遊び	やまがた育児サークルランド 武田はるみ先生 小庭麻子先生	基礎教育 1号館 2階 123教室	2.5h
	13:00~16:00	心の発達とその関係	山形大学 藤原久美子先生	同上	3h
	17:00~19:00	特別な支援を要する子のケア	山形大学附属特別支援学校 夏岡智弘先生	同上	2h
9/27(火)	9:00~12:00	子どもの栄養と食生活	山形県栄養士会 中澤麻子先生	5h	
	13:00~16:00	子どもの健康 実習オリエンテーション	やまがた育児サークルランド 和岡美紀先生	基礎教育 1号館 2階 123教室	2h
	17:00~19:00	身体の発育と病気	山形大学 佐々木敏子先生	同上	2h
9/29(木)	10:00~12:00	安全と事故	やまがた育児サークルランド 黒木正美先生	基礎教育 1号館 2階 123教室	2h
	13:00~16:00	小児看護の基礎知識	やまがた育児サークルランド 山所裕子先生	同上	2h
9/29(木) 10/1(土) 10/2(日) いづれかを選択する 計21.5時間+実習5時間	実習	やまがた育児サークルランド 9/28 佐藤 先生 10/2 先生	子育てランド あ〜べ	5h	
21.5時間+実習5時間					
平成24年12月フォローアップ	遊びの評価 事例研修ヒヤリはっと	やまがた育児サークルランド			



託児サポーター研修の様子

平成21年度の制度施行以来毎年開講し、合計3回の研修により、女性66名男性8名の合計74名の託児サポーターが誕生した。学部別託児サポーター登録者数では、地域教育文化学部、人文学部の学生が多数を占めている

平成23年度の託児サポーターの延べ勤務時間は104時間で、現在稼働中のサポーター50名中、一人当たりの平均活動時間は約2.1時間である。託児サポーターとしての活動が最も多い学生は24時間で、約30名は未だサポーターとしての託児経験を持たない学生である。託児サポーター数に比べると保育のニーズが低いことが、サポーターが実際の託児を経験できない要因の1つとなっている。

男女別登録者数

(単位：人)

	平成21年度登録	平成22年度登録	平成23年度登録	計
男	4	2	2	8
女	25	14	27	66
計	29	16	29	74

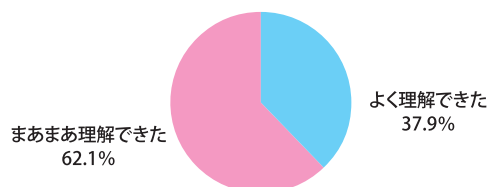
学部別登録者

(単位：人)

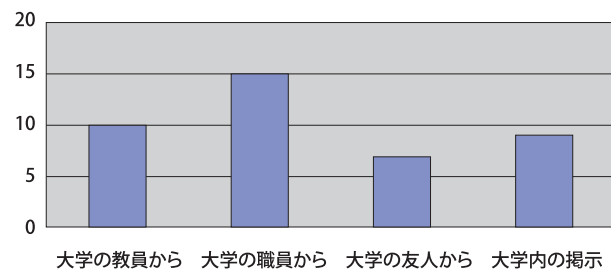
	平成21年度登録	平成22年度登録	平成23年度登録	計
人文学部	6	3	8	17
地域教育文化学部	20	10	12	42
理学部	2	1	1	4
医学部	0	0	4	4
工学部	0	1	2	3
農学部	1	0	1	2
その他	0	1	1	2
計	29	16	29	74

【託児サポーター研修（平成23年度）受講者アンケート調査】

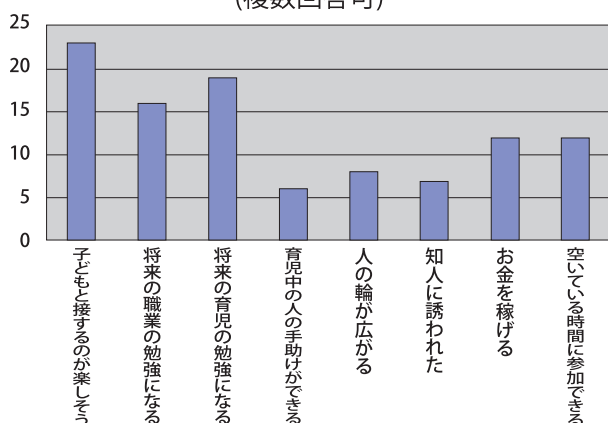
問1 講習の内容は理解できましたか。



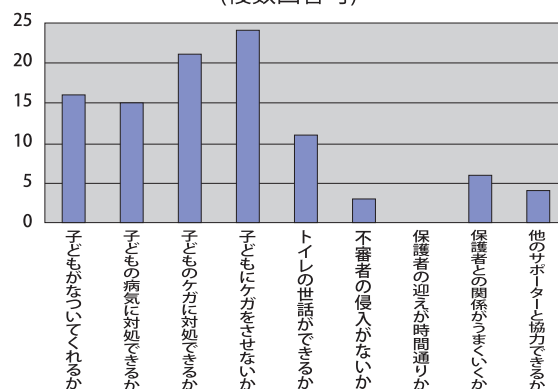
問2 託児サポーターをどのような知りましたか。
(複数回答可)



問3 託児サポーターに参加した理由は何ですか。
(複数回答可)



問4 託児サポーターになる上で不安なことは何ですか。
(複数回答可)



問5 来年度の講習で取り入れた方が良いこと、その他、託児サポーター制度全般に希望することをご自由にご記入下さい。

- ・実習を増やしてもらえると、もっと子どもと接する機会が増えて嬉しい。
- ・子供の抱き方や扱い方など詳しく教えてほしいと思います。
- ・実際に託児をする瑞樹荘に1度行って、その場所を見てみたいと思いました。
- ・対話（質問）が多く、楽しく学べたと思います。

(4) 託児サポーターフォローアップ研修

平成22年度と23年度は、託児サポーターのスキルアップを目指して、年度末に「託児サポーターフォローアップ研修」を実施した。平成22年度は日本赤十字の職員の指導のもと、「幼児安全法」と題して、乳幼児の心肺蘇生法と気道異物除去法の講義と実習を行った。さらに、託児サポーターとして活動すること、子どもとの関わりを振り返り嬉しかったことや戸惑ったこと等、サポーター同士で経験を共有すると共にその解決策について話し合い、また、牛乳パックを自由自在に工夫して作るオリジナルのおもちゃ作りを体験した。平成23年度は、新たに導入したAEDの確認と避難経路の確認作業を行うと共に、これまでの託児サポーター活動の経験を通して学んだ点（ヒヤットした点、嬉しかった点など）をサポーターどうしが共有しその解決策を探ることを目的に、ワークショップを行った。

(5) 今後の課題

今後は託児サポーター制度をより使い勝手の良い制度にし、利用者を増やしていくことが最優先課題である。すなわち、13時からの利用開始の場合、「昼休みにお子さんを引き取りにいかねばならず、その時間をかけることができない」、「途中で迎えに行く時間がないので、送迎サービスは受けられないか」等の声が寄せられている。また、3日前までの申し込みでは、当日の急な残業に対応できないとの意見もある。

これらの急なニーズや送迎サービスについても、学外機関と連携を図ったうえで、利用者のニーズにこたえていくことができるよう、改善策を検討していくことが求められている。

更に、利用者数が養成した託児サポーター数に比べて少ないため、託児サポーター研修修了者全員が託児経験を積むことのできない状態が続いている。この課題を解決するためにも、利用者数を増やすための施策を実施していきたい。

②-2 | 医学部保育所(24時間)と小白川キャンパス保育所設置に向けた検討

(1) 24時間利用可能な医学部保育所

最も女性教員が多く、看護師など医療系職員も多い医学部（飯田キャンパス）では、子育て支援・職場環境改善の一環として、平成19年1月に医学部内に保育所を開設しており、運営は保育専門の民間企業に委託している。

●医学部保育所の概要

1	所在地	山形市飯田西二丁目2番地
2	利用対象者	山形大学医学部、医学部附属病院及び大学院医学系研究科職員が養育する産後休暇明けから小学校就学の始期に達すまでの子どもを対象とする。 ただし、入所定員に余裕がある場合は、終夜保育を除き、医学部等以外の山形大学職員の子どもも対象とすることができる。
3	利用定員	30人（0～1歳については、15人を上限とする。）
4	保育時間	基本保育：7時30分～18時30分 延長保育：6時30分～7時30分 及び 18時30分から20時30分 終夜保育：18時30分～翌日の7時30分 一時保育：終日
5	休所日	12月29日から翌年の1月3日まで
6	保育料 (一人当たり)	基本保育 3歳未満 1月につき 45,000円 3歳以上 1月につき 30,000円 延長保育 1時間につき 300円 終夜保育 1回につき 1,000円 一時保育 2時間につき 500円
7	保育内容	1) 乳幼児の年齢に応じた保育プログラムの実施 2) 給食・おやつを提供
8	運営形態	児童福祉法の認可外保育施設とし、運営は民間委託
9	開所時期	平成19年1月9日（火）

●利用状況

年 月	入所児童数	一時保育（月平均）
平成19年 3月	7人	7.3人
平成20年 3月	21人	11.2人
平成20年12月	26人	9.6人
平成22年10月	18人	10人
平成24年 1月	29人	1人

平成19年の開所以来、入所児童数が増えてきている。平成24年1月現在の入所児童数は29人であるが、平成24年2月1日には30人になる予定である。今後の利用希望動向を見ながら定員等について検討が必要になってくることも予測される。

(2) 小白川キャンパス保育所設置に向けた検討

医学部に次いで、女性教員・職員の多い小白川キャンパスでも、保育所設置に向けて平成21年6月から検討を始めた。

●「小白川キャンパス保育所（仮称）設置に関する緊急アンケート」の実施

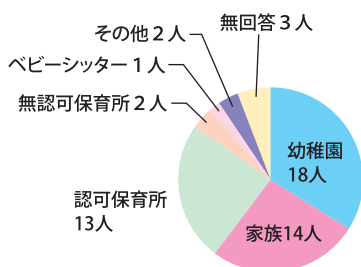
・第1回実施（平成21年6月9日）

人文学部・地域教育文化学部・理学部がある小白川地区と、近くの附属幼稚園・小学校・中学校がある松波地区に勤務する教職員588人（平成21年5月現在女性131人・男性457人）の内、扶養家族として認定を得ている6歳以下の子どもをもつ70人の教職員を対象に緊急アンケートを行った。子どもの年齢と人数の内訳は、右表のとおりである。

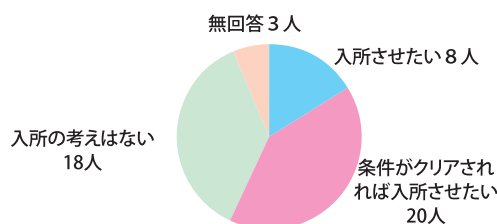
小白川・松波地区に勤務する教職員の子どもの数（平成21年5月28日現在）	
0歳	12人
1歳～2歳	21人
3歳	16人
4歳～6歳	42人
合計	91人

子どもの人数は合計91人であるが、山形大学職員の扶養となっていない子どもや定時・短時勤務職員・大学院生等の子どもなど、今回調査できなかった子どもを含めるともっと多いことは容易に推測できる。

現在の保育状況（平成21年5月現在）



小白川キャンパス内の保育所に
入所させたいと思うか



回答のあった47人（回収率67.1%）の内、入所させたい8人、一部の条件がクリアすれば入所させたい20人、という結果だった。

・第2回実施（平成24年1月23日）

小白川地区・松波地区に勤務する6歳以下の子どもをもつ教職員だけでなく、これからもつ可能性のある教職員（45歳以下の359人）を対象に調査し、ニーズを把握することとした。現在、集計中である。

●設置費・運営費についての検討継続

緊急アンケートと並行して、保育所設置に係る費用についても検討を行った。厚生労働省・(財)21世紀職業財団の「事業所内託児施設助成金」の受給は受けることができない。設置費（上限2,300万円）・運営費（運営開始後10年間、上限699万6千円）は1事業主1施設限りであり、既に医学部保育所設置の際に受給を受けているため、利用できない。各種補助金（山形市子育て支援事業費補助金等）を検討したが、設置費・運営費の負担は今後、継続していくことから、大学全体としてさらに長期的な計画をもって検討を継続する。

②-3 | 研究継続支援員制度

【制度概要】

山形大学に勤務する全ての研究者がワークライフバランスを保ちながら研究活動を行うための環境作りの一環として行う事業で、出産、育児、介護等により十分な研究活動を行うことができない女性研究者に「研究継続支援員」を配置し、研究の支援を行うことで、継続して研究を行うことができるような環境を提供するため、平成22年度より研究継続支援員制度をスタートしている。

支援の対象者は、①妊娠中又は小学6年生までの子育て中の者、②市町村から要介護の認定を受けている親族(同居別居は問わない)を介護している者、③勤務地の都合により、2世帯以上の生計を営んでいる者、④その他、上記理由に準ずる者で、研究活動に支障が生じていると思われる本学の常勤女性研究者(後期博士課程在籍者及び医員等を含む)とし、男女共同参画推進室長が認めた者である。

同制度の利用申請は、多くの研究者に支援が行き渡るように四半期毎とした。支援員に依頼できる業務は、研究データの解析補助、実験補助、文献調査補助、統計処理補助、発表用の資料作成補助等あくまでも研究上において真に必要な補助業務に限っている。採択の可否については、申請書に書かれた申請理由と支援の必要性を男女共同参画推進室長が審査し、決定している。

研究継続支援員制度実施要項

1 目的

山形大学(以下「本学」という。)に勤務するすべての研究者が、ワークライフバランスを保ちながら研究活動を行う環境作りの一環として、研究継続支援員(以下「支援員」という。)を配置し、出産、育児、介護等により十分な研究活動を行うことができない女性研究者を支援することを目的とする。

2 支援の対象者

支援の対象となるのは、次に掲げるいずれかの要件で研究活動に支障が生じていると思われる女性研究者とし、男女共同参画推進室長が認めた者とする。

- 本学の常勤研究者(教員・後期博士課程学生・ポスドクター・医員等を含む。)で、
- ①妊娠中又は小学6年生までの子育て中の者
 - ②市町村から要介護の認定を受けている親族(同居別居は問わない)を介護している者
 - ③勤務地の都合により、2世帯以上の生計を営んでいる者
 - ④その他、上記理由に準ずる者

3 支援対象者の決定

募集期間内に提出された利用申請書に基づいて審査し、研究活動への支障の度合い、及び、研究成果の拡大への効果をもとに、男女共同参画推進室長が決定する。

4 支援する内容

- (1) 支援員に依頼できる業務は、当該研究者があらかじめ申請し、審査の上、男女共同参画推進室長が決定したものである。あくまでも研究上において真に必要な補助業務に限る。
例えば、研究データの解析補助、実験補助、文献調査補助、統計処理補助、発表用資料作成補助等が考えられる。
- (2) 支援員によって支援できる時間は、支援業務の内容、関連予算等を勘案し、男女共同参画推進室長が決定する。(申請期間が全て認められるとは限りません。)

5 支援する期間と経費負担

- (1) 支援員による支援期間は、第I期：4月1日～6月30日、第II期：7月1日～9月30日、第III期：10月1日～12月31日、第IV期：1月1日～3月31日までをそれぞれの単位とする。なお、平成22年度についてのみ、採用の日から平成23年3月31日までの期間とする。ただし、当該期間中に支援対象者としての資格要件を失った場合は、当初の予定期間の終了を待たずに支援を終了する。
- (2) 支援員の雇用に要する経費は、男女共同参画推進室が負担するものとし、採用に当たっては、「国立大学法人山形大学短時間勤務職員就業規則」又は「国立大学法人山形大学アドミニストレイティブ・アシスタントに関する規則」に定める規則を適用す

る。

- (3) 支援員に係る雇用経費は、平成22年度及び平成23年度はJST「女性研究者支援モデル育成事業」より支出する。

6 利用者の募集と決定

- (1) 本制度の利用を希望する者の募集は、第I期：3月10日、第II期：6月10日、第III期：9月10日、第IV期：12月10日までに、男女共同参画推進室長に利用申請書(別紙様式1)を提出する。
平成22年度分については、平成22年12月10日(金)までを締切期とする。
- (2) 本制度を利用できる者(以下「利用者」という。)は、男女共同参画推進室長が支援員雇用経費の総額の範囲内で決定するものとする。なお、総利用時間数についても研究継続支援員の業務内容・経歴等を勘案して決定する。

7 支援員

- (1) 支援員として採用される者は、本学の在学生及び卒業生並びにその他支援員となることを希望する者とし、支援員候補者の略歴書(様式2)を男女共同参画推進室に提出した上で、男女共同参画推進室長が決定し、採用の手続きを進めるものとする。なお、申請者と研究指導上の関係にある学生は研究支援員となることはできません。
- (2) 支援員の人選は利用が認められた教員からの推薦を原則とするが、男女共同参画推進室がその補助等を行うことがある。
- (3) 研究支援者が学生である場合は、申請の際に、指導教員の承諾書(様式自由)をご提出下さい。

8 決定後の手続き

- (1) 利用者は、支援員の雇用実態について毎月、所定の出勤表を作成の上、遅滞なく当該部局の勤務時間管理員に提出しなければならない。
- (2) 利用者は、支援期間終了後、速やかに、実績報告書(様式3)を男女共同参画推進室長に提出するものとする。

9 その他

本制度は、本年度から新たに開始する制度であり、適宜、点検評価を行い、必要な見直しを行うものとする。

附則

この要項は、平成22年12月1日から施行する。

様式1
利用申請書

申請書提出日 平成 年 月 日

ふりがな 申請者氏名	
所属部署	
職名	
連絡先	E-mail: 電話番号:
利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日
利用時間	週 () 時間程度
総利用時間	合計 時間程度
雇用の方法	I: 利用者が自分で研究継続支援員を募集し選考する II: 男女共済会選考に依頼する

申請理由

申請の理由、特に、研究継続支援員の確保により見込まれる自身の研究促進や研究成果等について、記述して下さい。

様式2
研究継続支援員制度・利用実績報告書

提出日 平成 年 月 日

ふりがな 氏名	
所属部署	
職名	
連絡先	E-mail: 電話番号:
利用期間	()年()月()日~()年()月()日
総利用時間	週 () 時間
支援員の氏名	
支援内容	

研究継続支援員制度を利用することで得られた成果

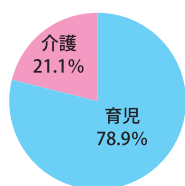
研究継続支援員制度を利用することで得られた研究促進等について、調査時に記入して下さい。

その他、本制度に関するご希望等について、ご記入下さい。

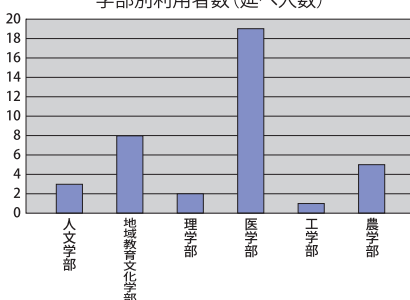
【利用実績】

本制度開始以来、5回の利用者募集を行ったところ、延べ人数46名の応募があり、審査の結果、応募者全員が採択されている。学部別に利用者数を見ると、最も多かったのが医学部の19名、次いで地域教育文化学部8名、農学部5名と続いている。利用時間数は、一人当たり1ヵ月約44時間で、学部別に見ると、医学部の74時間、工学部50時間、農学部38時間となっており、実験系の教員の利用ニーズが高くなっている。

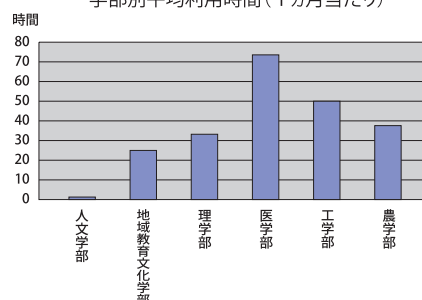
支援員制度利用の理由



学部別利用者数(延べ人数)



学部別平均利用時間(1ヵ月当たり)



支援員制度利用の理由は、育児を利用とする申請が78.9%、介護を利用とする申請は21.1%である。これまでにAA（学生アドミニストレイティブアシスタント）が23名、一般公募により採用した補佐員が10人支援員として従事している。

【研究継続支援員制度を利用することで得られた成果】

研究継続支援員には、資料収集、データ入力、データ分析の前処理やデータ管理から、投稿論文用の図表作成や学会発表のためのポスター作成まで、その時点の個々のニーズに合わせて柔軟に対応してもらっていたようである。その結果、論文の投稿に結びついているケースやミスが減少したケースと共に、研究時間の確保に目処が立ち、共同研究の依頼にも積極的に対応できるようになったとの声が寄せられている。

<利用者の声>

「介護等を抱えている教職員には大変助かります。この制度をできるだけ継続していただけると助かります。」

「支援員には数多くの資料を収集してもらった。研究に際しては基礎的な作業でありながら、一人で行えばかなり時間をとられるが、支援員が効率よくデータを作成してくれたため大変役にたった。当初期待していたよりもはるかに大きな成果が得られたと思う。」

「支援員にはデータ入力、統計解析結果から投稿論文作成のための表を起こすことや、資料の印刷等を補助していただきました。論文作成のための大事な図表を起こす仕事をしていただき、私は確認に徹することができたためこれまで1人で行っていたときよりも時間が短縮されただけでなく、支援員がダブルチェックし、さらに私がダブルチェックすることによりミスが減少しました。」

「データの管理、論文執筆のための文献取り寄せを補助していただき、投稿準備を行った。論文（英文）が受理された」

「データ入力などの時間がかかるが必要な作業や、調査票の印刷整理といった作業を行っていただくことで、これまでに比べて複数の研究テーマに取り組むことができた。他大学との共同研究のお誘いがあったときも時間が増えたため、これまで以上に積極的に受けることができる。」

「分析の前処理を研究継続支援員に手伝ってもらうことで、分析にかかる時間が大幅に削減され、研究以外の仕事（教育等）や仕事と家族生活との両立のために時間を多く割けるようになり、大変助かった。」

【研究継続支援員制度に関する希望等】

利用者からは、より使い勝手の良い制度となるよう、多くの希望が寄せられている。特に多かったのが、研究支援員の業務の中に「教育業務における支援」を求める声であった。

「研究に対する支援業務だけでなく、授業の準備に対する支援業務（資料の印刷等）も、支援員の業務として認めてほしい。授業を準備するのに要する時間を部分的にでも研究に有効に活用できると大変有り難い。」「今後は研究だけでなく授業の準備等（プリント類の印刷や提出物のチェックなど）にも本制度を利用できるとありがたいです。」

本制度の利用期間については、多くの方々の利用を図るため、1期3ヵ月の利用期間を設定したが、期間についての伸長を求める声も多々見られた。特に、支援員の雇用期間が3ヵ月間と短期間であるため支援員の確保が困難となっており、長期間雇用を確保した方が支援員を確保しやすい等の意見が見られる。

「非常に助かっています。すばらしい制度です。もう少し長い期間（1年毎、せめて前期後期とか）で支援して貰えるというバージョンがあっても良いのではないかと思います。」

「研究支援をいただき、心理的にも実際の負担も軽減しています。しかし残念ながら雇用期間が安定しないため、支援員の方に継続してきていただくことをお願いしづらい状況です。ご高配いただければ幸いです。」

同制度利用者への周囲の理解を高めるためにも、女性教員のみならず男性教員の利用を促す声も見られた。「本制度の支援対象者を女性教員に限らず男性教員にも積極的に活用してもらおう方がいい

と思います。活用してもらうことで男女共同参画の取り組みに対する男性の理解も深まるのではないかと思います。」

また、支援員として実験を補助することで論文に謝辞として氏名が掲載されたり、支援員としての給与が就職活動の資金の一部となるなど、支援員にとっても、研究者の支援をすることが有用な経験となっているようである。

「研究継続支援員として得られた収入は、就職活動を行う資金として有用であったと回顧している。」「支援員の二人の学業の方がやや忙しい中、それでも継続的に試薬の調整や実験器具の準備などを行ってくれたり、と、各自が工夫して協力してくれたので、私自身の限られた勤務時間に集中して研究活動を継続することができました。これまでの支援員の活動で得られた成果を含んだ論文2報を、共同研究先からですが投稿中です。1報には研究支援員お二人の名前を謝辞に、もう1報には共著者として記載してあります。」

【研究継続支援員制度利用者からの成果報告】

子育て・介護をされている利用者の方々から、以下のような喜びの報告があった。

論文掲載

- ・金子美華 講師（医学部先端分子疫学研究所 悪性腫瘍研究センター 分子腫瘍マーカー研究チーム）他
“Establishment of a novel monoclonal antibody SMab-1 specific for IDH1-R132S mutation”
Biochemical and Biophysical Research Communications, Volume 406, Issue 4, Pages 608-613.
2011.02.23(電子版掲載)
- ・金子美華 講師（ 同上 ）他
“Podoplanin expression in advanced atherosclerotic lesions of human aortas”
Thrombosis Research, Volume129, Issue 4, Pages e70-e76. 2012.01.28（電子版掲載）
- ・金子美華 講師（ 同上 ）他
“Immunohistochemical detection of IDH1 mutation, p53, and iternexin as prognostic factors of glial tumors”
Journal of Nuero-Oncology, 2012.03.07（電子版掲載）

（上記3論文のAcknowledgmentsに、支援員の名前と男女共同参画推進室からのサポートがあったことが記載されている。）

学会発表

- ・布施淳子 教授（医学部看護学科）
8th International Nursing Conference（平成23年10月27－28日）発表
- ・布施淳子 教授（ 同上 ）
第6回医療の質・安全学会学術集会（平成23年11月19－20日）発表

作品完成

- ・大森 桂 准教授（地域教育文化学部生活総合学科食環境デザインコース）
「子どもと一緒に話そう、味わおう！やまがた食育カレンダー 2012」平成23年12月
（支援員の名前が編集協力者として記載されている。）

②-4 | メンター制度

メンター制度概要

平成23年2月にスタートした女性研究者支援メンター制度は、女性の若手研究者や新任者が、先輩研究者であるメンターと相談することで、人的ネットワークを広げ、職場に適應し、教育や研究に一層能力を発揮することが可能になるよう実施している制度である。支援対象者は、女性の若手研究者（助教・助手・博士後期課程在籍者・ポストドクター・常勤の医員）と新任者（在籍3年以下の常勤研究者）であり、研究キャリアの確立やキャリアアップに関すること、教育活動や大学の業務に関すること、組織や環境に関すること、ワークライフバランスに関することについて相談にのりアドバイスをを行っている。

平成23年度は利用者からのニーズに配慮し、学内メンター及び学外メンターを配置した。学内メンターとなる者は、本学の教職員もしくは名誉教授で、①メンター制度利用者が希望する教員、②各学部の副学部長、③副学部長が推薦し学内メンターリストに掲載する教員に限定した。学外メンターとなる者は、本学外の研究機関に属する者等で、メンターとなることを承諾した者としている。

学内メンターについては、平成23年7月に学内メンター名簿が完成・公開しており、平成24年1月現在、人文学部4名、地域教育文化学部3名、理学部2名、医学部2名、工学部4名、農学部1名、基盤教育院2名の合計18名（女性9名、男性9名）がメンターとして委嘱を受けている。

メンター講習について

平成22年度は財団法人21世紀職業財団より石川邦子氏（ナチュラルウィル有限会社取締役社長）、奥中美香氏（株式会社キャリア・アド代表取締役）の2名の講師を招き、「メンター講習会～人を育てる関わり方とは～」を4会場（小白川キャンパス2回、米沢キャンパス、鶴岡キャンパス）で開催した。全学部から44人が参加した。

平成23年度はメンター教員の負担軽減の観点から、DVD「人と組織を成長させるメンタリング入門——メンタリングの基礎知識～よいメンターになるためには～/実践！ケース別メンタリング/新社会人のあなたにメンタリングが役立つとき」の視聴による個別研修を実施中である。

様式1		整理番号 ()	
女性研究者支援メンター制度利用申請書			
◆◆◆ 申請者情報 ◆◆◆			
申請区分 ※前日にチェック	<input type="checkbox"/> 平成23年度第1期 <input type="checkbox"/> 平成23年度第2期	申請年月日	平成 年 月 日
ふりがな 申請者名			
所 属			
職 名 ※前日にチェックとO	<input type="checkbox"/> 若手研究者（助教・助手・博士後期課程在籍者・ポストドクター・医員） <input type="checkbox"/> 在籍3年以下の新任教員（教授・准教授・講師・助教・助手） <input type="checkbox"/> その他（具体的に）		
連絡先	電話番号：		
	E-mail：		
メンタリングの内容 ※ 該当項目にチェック（複数可）	<input type="checkbox"/> 主に研究キャリア確立やキャリアアップに関すること。 <input type="checkbox"/> 主に教育や業務に関すること。 <input type="checkbox"/> 主に組織や環境に関すること。 <input type="checkbox"/> 主にワークライフバランスに関すること。 その他（具体的に）		
希望する メンターの氏名	所 属	氏 名	
	住 所		
	電話番号	E-mail	
◆◆◆希望するメンタリング計画◆◆◆			
希 望 回 数	() 回 ※複数メンターの場合は、申請回数を超えて、メンタリングを行うことはできません。		
メンタリング日程と 実施場所 ※日曜はおおよそその目安で構いません。	①1回目 月 日 時～ 時 【実施場所】 ②2回目 月 日 時～ 時 【実施場所】 ③3回目 月 日 時～ 時 【実施場所】		
	合計	回	総時間 時間
※個人情報厳重に管理し、秘密は厳守します。			

様式2 整理番号()

女性研究者支援メンター制度利用報告書 提出日 平成 年 月 日

ふりがな 利用者名	
所属・職名	
連絡先	電話番号: E-mail:
メンタリングの 日時・場所	平成 年 月 日 時間 : ~ : 場所:
メンター氏名	氏名 所属
メンタリングの内容	

◆◆◆メンター制度を利用することで得られた成果 ◆◆◆
(具体的に記入して下さい)

(その他、本制度に関するご意見、ご希望等)

メンター実施記録 提出日 平成 年 月 日

ふりがな 氏名	
所属	
職名	
連絡先	E-mail: 電話番号:
実施日時	()年()月()日 (:)~(:)
実施時間	()時間
メンティーの氏名	

相談の内容について

学内メンター名簿

敬称略H24.1.11現在

所属	職名	氏名	専門
人文学部	教授	北川 忠明	政治学
	教授	中村 隆	英文学
	准教授	赤倉 泉	中国政治
	准教授	阿部 未央	労働法
地域教育文化学部	教授	伊藤 清郎	歴史学(日本中世史)
	教授	大友 幸子	地質学
	教授	小川 雅子	国語科教育
理学部	教授	河村 新蔵	数学
	教授	小倉 泰憲	キャリア教育
医学部	教授	小林 淳子	地域看護学
	教授	田中 幸子	看護管理学
工学部	教授	神戸 士郎	化学
	教授	廣瀬 文彦	電子工学
	教授	米竹孝一郎	高分子物性
	准教授	八塚 京子	電気、応用物理、静電気
農学部	教授	阿部 利徳	植物遺伝、育種学
基盤教育院	教授	黒沢 晶子	言語学、日本語教育
	准教授	内海由美子	日本語教育学

女性研究者支援メンター制度実施要項

1 目的

女性研究者支援メンター制度とは、メンターである先輩がメンタリングを行うことで、女性の若手研究者や新任者等（以下「メンター制度利用者（メンティ）」という。）が職場に適応し、教育・研究の向上、及び、ワークライフバランスの向上を図ることを目的とする。

2 メンター制度の利用対象者

メンター制度の利用対象者は、次に掲げる女性研究者とし、必要に応じて、1人あるいは複数のメンターを依頼することができる。

- (1)本学の助教・助手・博士後期課程在籍者・ポストドクター・医員（短時間勤務を除く）で希望する者
- (2)在籍3年以下の常勤研究者で希望する者
- (3)その他、男女共同参画推進室長が必要と認める者

3 メンターとなる者

メンターとなる者は、(1)本学の教職員もしくは名誉教授で、メンターとなることを承諾した者（以下「学内メンター」という。）、(2)本学外の研究機関に属する者等で、メンターとなることを承諾した者（以下「学外メンター」という。）のいずれかに該当する者とする。

4 メンタリングの内容

メンタリングの内容は、メンター制度利用者の教育・研究活動、ワークライフバランス等に関わる相談とする。例えば、研究キャリアの確立やキャリアアップと出産・育児との両立等に関すること、教育活動に関すること、組織への適応に関すること、ワークライフバランスに関すること等があげられる。

5 メンター制度利用者の決定

メンター制度利用者の決定は、募集期間内に提出される女性研究者支援メンター制度利用申請書（様式1）に基づき審査し、支援の内容、メンタリングを受けることの効果等を勘案し、男女共同参画推進室長が決定する。

6 メンター制度の利用期間と申請締め切り日

メンター制度の利用期間は、第Ⅰ期：6月1日～10月31日、第Ⅱ期：11月1日～3月31日をそれぞれの単位とする。

メンター制度利用希望者は、申請締め切り日までに、男女共同参画推進室長に利用申請書を提出する。平成23年度の締め切り日は、5月25日（第Ⅰ期）、10月20日（第Ⅱ期）とするが、学内メンターを希望する場合は、上記の締め切り日を過ぎてからも受け付ける。

当該期間中にメンター制度利用者としての資格要件を失った場合には、当初の予定期間の終了を待たずに支援を終了する。

7 メンター制度利用の経費負担

メンター制度を利用する際のメンターへの委嘱については、男女共同参画推進室長が行うものとし、本学に在籍していないメンターについては、謝金を支給する。その際の謝金については、男女共同参画推進室が負担する。

学外メンターを利用する際の旅費については、①メンター制度利用者がメンターの所在地へ出向く場合には、本学の規定に基づき旅費を支給する。ただし、一人の利用者につき一利用期間内の旅費の支給は、**50,000円**を限度とする。②メンターが本学へ出向く場合には、本学の規定に基づいた旅費相当額を支給する。

学外メンター等利用に係る経費は、平成23年度においては「文部科学省科学技術人材育成費」より支出する。

8 メンタリング終了後の利用者の義務

- ・メンター制度利用者は、利用期間終了後、速やかに女性研究者支援メンター制度・利用報告書（様式2）を男女共同参画推進室長に提出する。

9 その他

- ・メンタリングへの理解とメンター登録を促進するため、教職員等を対象としたメンター講習会を開催する。
- ・学内メンターについては、メンター制度利用者が希望する教員、もしくは各学部の副学部長、及び、副学部長が推薦し学内メンターリストに掲載する教員とする。
- ・本制度は、適宜、点検評価を行い、必要な見直しを行うものとする。

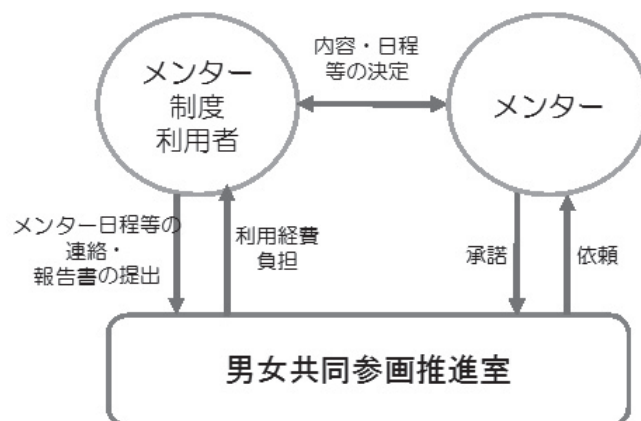
附 則

この要項は平成23年4月25日改訂したものである。

補足資料

【メンター制度の利用手順】

- ①申請者：利用申請書（様式1）に記入し、男女共同参画推進室に申請する。
- ②男女共同参画推進室長：メンター制度利用者を決定する。
- ③男女共同参画推進室：当該教員にメンターとなることを依頼すると共に、メンター制度利用者の所属する所属長へ本制度の利用者であることを連絡する。
- ④メンターとなる教員：メンターとなることの承諾の可否を、男女共同参画推進室へ回答する。
- ⑤男女共同参画推進室：メンターの承諾がとれたことを、メンター制度利用者へ連絡する。
- ⑥メンター制度利用者：メンターに連絡をし、メンタリングの日時・場所等を決定する。
- ⑦メンター制度利用者：メンタリングの日時・場所等について、男女共同参画推進室へ連絡する。
- ⑧男女共同参画推進室：メンター制度利用者、もしくはメンターの出張の手続きを行う。
- ⑨メンター制度利用者、メンターとなる教員：メンタリングを実施する。
- ⑩メンター制度利用者：メンタリングの終了後、報告書を男女共同参画推進室に提出する。
- ⑪男女共同参画推進室：謝金・交通費等についての精算を行う。



メンター制度利用実績

平成23年度は第1期・第2期の2期に分けて利用者を募集した。第1期は7名の利用申請があった。その内訳は、実施要項・利用対象者の「①本学の助教・助手・博士後期課程在籍者・ポストドクター・医員(短時間勤務を除く)」の該当者が4名、「②在籍3年以下の常勤研究者で希望する者」が1名、「③その他、男女共同参画推進室長が必要と認める者」が2名であった。「③その他」とは、研究支援員及び博士前期課程在籍者で、当該学部長よりメンタリングの要請があったため、男女共同参画推進室長が許可した者である。

第2期は9名の利用申請があった。その内訳は、①の該当者が5名、②の該当者が2名、③の該当者が2名であった。

学内・学外メンターの希望については、第1期では学内メンター希望者が2名、学外メンター希望者が5名であった。第2期では学内メンター希望が3名、学外メンター希望が6名となっている。

【主な相談内容と成果】

第1期

主な相談内容

- ・健康管理と仕事のバランスについて
- ・仕事を持つ女性のワークライフバランスと人生観について
- ・子育て中の教育と研究について
- ・仕事と家と子供と自分のやりくり方法
- ・教育・研究中での人間関係作り
- ・将来の自分について
- ・キャリア形成のためのライフプランについて
- ・専門を生かした職種について
- ・メンタルを保持していくには
- ・自分のモチベーションを高めるために
- ・悩んだ時の解決方法について

メンタリングによって得られた成果

- ・履歴に穴を開けないことと、転職回数を少なくすることの両立は難しいですが、先生の場合とはにかく履歴に穴をあけないことを優先して、今に至るとのことでした。
- ・健康問題や子育てなどめいっぱい働けない事情をかかえていても諦めないで探せば働けるところはある。
- ・相談したことで気持ちが楽になり、自分の将来に希望がもてました。
- ・自分の仕事に対する選択肢の幅が広がり、とても勉強になった。
- ・研究の技術支援の必要性を認識するとともに今後自分の研究環境においても参考にさせていただきたい情報を多く得た。
- ・学会などではなくメンター制度を利用して、改めてご助言を頂きにうかがうというスタンスにより、きちんと具体的な相談内容を整理して、相談に行くことができた。
- ・科研採択にむけての申請書の書き方のポイントをご教示頂けた。
- ・子育てしながらの研究活動の方法について、建設的なご指示を頂け、大いに参考になった。
- ・色々な重圧から、少しだけ抜け出し、ほっとできた。

- ・キャリアアップのための情報収集の方法、履歴書の書き方、公募情報の見方、面接の受け方などを具体的に教わった。

第2期

主な相談内容

- ・家族との関わりについて
- ・結婚への考え方について
- ・家庭を大事にしつつ、研究にもっと専念するための方策
- ・体調管理について
- ・教育者としての姿勢について
- ・研究者としての姿勢について
- ・現体制で如何に研究を進めて行くべきか
- ・研究助成金申請書類の書き方
- ・進学について
- ・キャリア形成について
- ・様々な雇用形態について
- ・これまで行ってきた研究成果と今後の方針について

メンタリングによって得られた成果

- ・相談者は徐々に仕事と生活の調和がとれつつある。
- ・前回のメンター以後、相談者は以前よりは、仕事量をコントロールすることができ、子どもと過ごす時間をより多く確保できるようになったという。
- ・同じ学科の教員に、自身の家庭状況を話す機会があり、徐々に周囲も相談者に対して仕事量の面で一定の配慮をはらってくれつつあるという。
- ・結婚と仕事はどちらか選ぶものじゃなくて、必死になってなんとか両立させるものでもなくて、両方よくばってもいいものであると励まされた。
- ・自分の研究を進めたいという気持ちがあれば、女性研究者として働くという夢を持っていてもやっていけると感じた。
- ・女性研究者として働くという目標に、やっていけるのか不安が大きかったが、今回のメンタリングで不安が軽くなった。
- ・先生にお話を聞くことで、目標像として、自分の将来の理想の姿が具体的に想像できた。

【その他の意見】

- ・大変ためになる有難い制度なので、続けて行って欲しいものです。
- ・とても学びの多い訪問となった。ワークライフバランスを取ることは、研究者として成果を出し貢献するためには難しいと感じるが、プライベートな時間を絞り出すためにも、教育や研究環境を整えることへの助成が必要だと感じる。
- ・前々からアドバイスの欲しかった内容を、大学の制度を通じて相談することができ、とても感謝している。本学の学外メンターを選ぶ際、メンターとなる教員を個人が学外より自由に選ぶことができるので、とても使い勝手が良い。この自由選択による学外メンターは、ぜひ続けて行ってほしい。

②-5 | 巡回聞き取り相談事業

【事業概要】

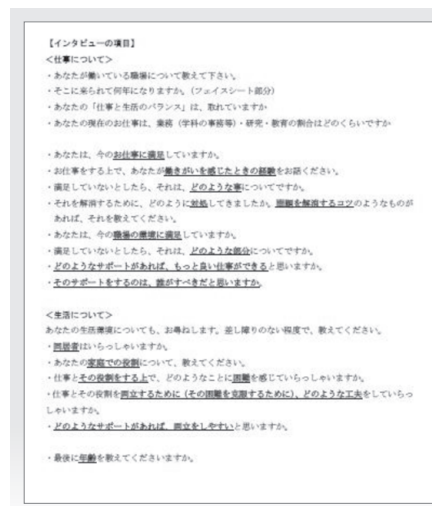
平成21年度、22年度、23年度にかけて、全学部の女性研究者（教員等と博士課程の院生）を対象に、「巡回聞き取り相談」を実施した。本事業は女性研究者（教員＋博士課程の院生）の研究と生活の現状を把握するとともに、ライフバランスの取れた研究・生活を送る上で、どのような問題や障壁があるのかを汲み上げるものである。平成21年度より、非常勤の相談員を3名配置し、各キャンパスを巡回し、順次、女性研究者にお会いし、聞き取り相談を実施している。尚、本事業は「相談」であると共に質的調査を兼ねているため、回答者には、聞き取った内容で差し支えなければ質的調査としてデータを用いる旨を事前に知らせている。

相談員が定期的に巡回することで、問題の早期発見・早期対応が可能となると同時に、複数のキャンパスに共通する問題状況を把握できるというメリットがあるため、山形大学独自の事業としてスタートした。相談範囲は、研究・キャリア面での相談、育児・介護相談、健康、将来への不安、どこにも相談できなかった不安等、「何でも、よろず相談」を行っている。定期的な巡回相談以外にも、男女共同参画推進室にて、来室による相談やメールや電話での相談を随時受け付けており、問題解決のための初期相談の窓口として機能している。

【相談方法】

聞き取り相談については、インタビューガイドを作成し、相談員研修を毎年実施し、相談の質の向上に努めてきた。また本事業への協力の任意性についても明示すべく、男女共同参画推進室長名で発行した協力依頼の他に、巡回相談担当者からの協力依頼も発行して、対象者への協力依頼を行っている。

聞き取りをする相談員については、聞き取り内容の重複を避けるため、且つ、相談者との信頼関係を高めるため、昨年度と同じ相談員が相談に赴くよう、日程伺いを行った上で相談を実施した。個人情報保護の面から聞き取り情報の管理を徹底し、本事業で得られたデータは、男女共同参画推進のための基礎資料として使用するが、内容等が公表される際には、絶対に個人が特定されないように情報管理の徹底を図っている。



【巡回聞き取り相談実施状況】

巡回聞き取り相談事業の実施状況は、平成21年度は59%、平成22年度27%、平成23年度23%である。本事業を開始した平成21年度が最も高い「聞き取り相談率」となったが、その翌年以降も20%台の相談比率であった。教員と大学院生への相談率を比較すると、大学院生等との聞き取り相談率は低い状態が続いているが、大学院生に相談事が無い訳ではない。聞き取り相談を行った大学院生からは、このような制度自体を知らない院生もおり、今後は、本事業の周知を徹底し、大学院生との相談率を上げるための対策を講じる必要がある。

		平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		対象者数	聞き取り数	聞き取り率	対象者数	聞き取り数	聞き取り率	対象者数	聞き取り数	聞き取り率
教 員	人文学部	12	8	67%	12	6	50%	12	5	42%
	地域教育文化学部	15	9	60%	15	8	53%	13	6	46%
	理学部	3	2	67%	4	2	50%	3	3	100%
	医学部・附属病院	61	42	69%	67	15	22%	115	19	17%
	工学部	6	6	100%	6	6	100%	6	0	0%
	農学部	4	4	100%	7	6	86%	6	5	83%
	基盤教育院他	8	5	63%	6	4	67%	8	4	50%
大学院生等	理工学研究科	16	8	50%	16	1	6%	12	1	8%
	医学研究科	31	8	26%	43	0	0%	29	4	14%
	合 計	156	92	59%	176	48	27%	204	47	23%

【巡回聞き取り相談結果の概要】

3年間の巡回聞き取り相談結果については、本報告所第1部－2に詳細を記載しているため、本節では、多岐に渡る聞き取り調査結果の中から、①女性研究者が「大変だ」「不安だ」と感じている問題群、②教育や研究の魅力、③大学に望む支援制度の3点について記載する。

①研究と生活を両立する上で、現在（過去を含む）「大変だ」と感じている事柄

着任時 女性研究者が負担に感じる最も大きな事柄は「着任時」と関係している。「システムのわからないところを聞きに行くことができなかった。精神的にもかなり追い詰められました。(30代2年目)」「年度の半ばで赴任すると、一番つらい。言葉の訛りもあるので、何を言っているのか、どんなニュアンスで言っているのかわからない。(30代1年目)」など、赴任直後の慣れない環境に相談相手もおらず負担感を感じているようである。

出産・子育て 出産・子育てについては、「子供が小さかった頃は、論文は書けない、考えられない…下の子が小学校に上がるまでは。焦りました。(40代)」、「保育のサポートがないから大変だった。学会へは行けない。子供が病気になることもあるから。(40代)」など、多くの女性研究者が、子育て時の研究が進まない状況に焦りを募らせている現状が浮かび上がる。

②研究と生活を両立する上で、将来「不安だ」と感じている事柄

出産・子育て 将来の「不安」については、最も多かったのが「出産・子育て」についてである。「子供をそろそろ作りたいと思っていますが、子育てしながら研究というのは、大変なのかな。(30代)」

「学部で結婚しているのは私だけ。産休も育休も取った女性教員がいない。サポートがあるのかもしれないが、不安になることばかり。(30代)」「育児休業も一年は欲しいと思っていますが、数週間で復帰されたという前例ができるとやりにくいですね。前例がその先生だけなので…。(30代)」

また、子育て中のロールモデルがいなかったり、あっても「大変そう」な先輩研究者の姿を見て、育児と仕事の両立に大きな不安を抱いている様子が覗える。

研究・キャリア 研究・キャリアについては、「自己評価や第三者点検が始まり…評価の時に、論文を書いていないのは恥ずかしい。プレッシャーはあります。同じ分野の人が、どんどん研究費を取っている。(40代)」「あと20数年、ずっとやっていける自信はない。頑張りきれぬだろうか。研究費がとれなかったら、もうだめだと思ってしまう。(40代)」と、研究業績を積むことに焦りを感じている姿が見られます。

その他 「結婚出産も考えないと…(研究室に)子育てをしている人がいるとわかるのでしょうかけれど、まだ一人もいないので。(40代)」「数年前から更年期症状で眠れない…元気がでなくなるんですよ。昔はあれだけバリバリできたのに。気力の衰えを感じます。(50代)」など、結婚や出産についての悩みや、自分の身体の不安、介護の不安など、多くの女性研究者が、将来のワークライフバランスへの危惧を抱いているようである。

③「教育や研究の楽しさ」

不安感を抱える一方で、教育や研究に魅力を感じている女性研究者の声も多く見られる。

「実験している時が一番楽しい。学生と一緒に実験して結果が出ると嬉しい。(40代)」「自分も成長できる。常に新しいことを勉強していく楽しみがある。大変なこともあるが、新しいことをできるので楽しい。(40代)」「ようやく自分の力だけで…ちょっと道が開けてきた。楽しくなってきた。(30代)」など、仕事にやりがいや「楽しさ」を感じていることを示す言説が多かったのも特徴である。

④女性研究者が望む支援とは

女性研究者からは、「研究を支援する人」「大学内の託児施設」「病児保育施設」「学童保育」「相談システム」「子育て・妊娠時に役立つような情報」「何かあった時に頼める人材バンクシステム」などを求める意見も多々挙げられており、支援策の充実を図ることが急務であることが明らかになった。

【巡回相談を振り返って】

～孤立を防ぎ、両立を促すサポートを～

3年間継続して巡回相談を行ってみて、研究者をめぐる状況はどんどん変わっていくことがわかった。初年度、困難を抱えていた方が、翌年、翌々年には問題を解決し、前進していることも多かった。不満を述べていた人がステップアップし自己実現していて驚かされることもあり、あるいは、新たな問題が発生し、苦慮されている場合も見られた。ライフイベントという側面では、出産し、子育て期に入った方、介護が始まった方、介護を終えた方などがあり、1回の巡回で終わるのではなく、複数回、訪問することによって、状況の変化、障壁の克服や工夫、女性のライフサイクルを追うこ

とができた。

継続して巡回相談に応じた方々からは、話すことで気分転換になった、日頃時間をとれなかったことを考え、整理する機会になったという声が複数あり、巡回相談に対してよい印象を持っていた。どちらかというと、新任の方や比較的若い方の感想に多かった。研究に対するモチベーションの再確認の機会になったようだ。

また、勤続年数の長い研究者は、ある程度は困難を乗り越えてきたか、あるいは人に少し話したくらいでは対処できないような多重の課題を抱え、大学運営に関しても教育研究に関しても、責任が重くなり多忙な状況にあるようだ。介護と更年期症状などによる健康問題が重なっていることも多く、さらなる支援の形を考えることが課題である。

また困難を意識していなかった場合でも、聞き取りによってふりかえり、あの時こうやって乗り越えたのだ、と気づいていかれることもあった。

1：巡回相談事業の継続

①対象者を広げる

女性研究者の中でも、継続して巡回を希望したのは、新任・若手・子育て中の方が多かったが、中でも、女性比率の低い理系の院生や留学生は孤立する場合がある。また、女性研究者に限らず、男性研究者・研修医・事務職員も同じく抱えていると思われるため、対象者を様々な立場や職種の人に広げて相談事業を展開する必要がある。

②巡回相談の意義の明確化と相談内容の方向づけ

聞き取り相談事業の意義を明確化するため、プライバシーを保守しながらも、聞きとった内容から今後の大学の施策に活かしていくことを表明し、巡回相談の意義を明確にしておく必要がある。更に、聞き取り内容を深めていくためにも、相談員どうしが相談内容の方向性を常に話しあうことのできる体制の充実、そして、相談員をガイドするためのスーパーバイザーの必要性を感じている。

③通年巡回相談の必要性

学部や職種により多忙な時期が異なるので、巡回相談事業は通年で行う方が相談率が上がるものと予想される。より多くの人に本事業を利用してもらうためには、年度初めにおおよその都合をメールなどで伺い、その返信を待って、都合の良い時期に再度スケジュールを打診して行きたい。

2：生活情報・支援情報・交流の機会を増やす

①山形での生活情報の交換

雪国でない地域から山形大学に赴任した方にとって、気候風土や食、方言などの文化を知り、慣れるまでの困難が見られた。地元での生活情報を得るための機会を増やして行きたい。

②女性研究者交流の機会を増やす

女性教員の聞き取りからは、赴任間もない時期に、ちょっとした事を誰に聞いたら良いのか分からず、困っている様子が覗える。その解決策として、分野や学部を超えた学生や教職員同士の交流の場を増やして行きたい。

③研究等支援人材の確保

利用者には好評だった支援員制度だが、今年度までの支援員は研究支援に限られていたが、今後は事務作業や教育の補佐をしてもらえると、結果的に研究に力を注げるという声も多かった。今後、益々、支援員のニーズが高まることが予測されるため、男女共同参画推進室にて適切な支援員を紹介できるよう、支援員の人材バンク等をつくることによって、急な要望にも対応できるものと思われる。

④相談員による広報活動の有効性

推進室の支援内容を広報するために、最も威力を発揮していたのが、相談員による口伝えの広報活動である。メールやHPでの紹介とともに、ニュースレターを全ての教職員に配布しているが、相談員が直接会って、口頭で支援制度の内容や企画をお伝えすると、理解しやすく、反応も大きかったため、紙媒体、メールなどでの広報に加え、相談員による広報活動を行って行きたい。

3：大学全体で働きやすい風土を育てる

①風土づくり

聞き取りでは、子育てや介護を「リスク」ととらえる人が多かった。大学全体で、子供を産み育てるのはプラスであり、介護は研究者にとって幅を広げるプラスになるという流れになるよう、大学全体としての取組が必要である。

②タイムマネジメント等各種講座の開催

聞き取りを行うと、多忙で研究がぜんぜん進まないという方も少なからずおり、研究者からは、時間管理術を学びたいとの声も聞かれた。その他にも、アサーティブネスやメンタリング等を学びたいとの声もあるため、大学全体で働きやすい風土を育てるためにも、ワークライフバランスを高めるための学びの機会を用意して行きたい。

なお、以下の報告書に、「調査結果」「調査結果のまとめと課題」「巡回相談を振り返って」等を記載した。

第1部-2 平成21年～23年度 巡回聞き取り相談調査結果報告書

②-6 | 女性研究者交流会(ランチミーティング)

女性研究者の孤立傾向を回避し、インフォーマルな横のつながりを広げることを目指して、ランチの時間(12:00-13:30の間で都合のつく時間)に集まって女性研究者交流会を実施した。男女共同参画やワークライフバランスを主な話題として、学部や学科を超えて情報交換できる場となった。

回	名称	開催日	キャンパス	参加人数	備考
第1回	子育て期研究者の会	平成22年11月10日	小白川	9	
第2回	子育て期研究者の会	平成22年11月26日	小白川	8	参加者を広げるため発展的に解消
第1回	女性研究者交流会	平成22年12月27日	小白川	13	
第2回	女性研究者交流会	平成23年 2月22日	小白川	9	室員以外に男性教員参加
第3回	女性研究者交流会	平成23年 3月23日	小白川	9	
第4回	女性研究者交流会	平成23年 4月21日	小白川	13	
第5回	女性研究者交流会	平成23年 5月27日	米 沢	7	
第6回	女性研究者交流会	平成23年 6月27日	小白川	9	
第7回	女性研究者交流会	平成23年 9月29日	小白川	9	
第8回	女性研究者交流会	平成23年11月30日	小白川	6	
第9回	女性研究者交流会	平成23年12月27日	小白川	8	
第10回	女性研究者交流会	平成24年 1月26日	小白川	9	
第11回	女性研究者交流会	平成24年 2月23日	小白川	15	学長・室長を交えて

平成22年度 第1回女性研究者交流会

日時：平成22年12月27日(月)

11:30~13:00

場所：小白川キャンパス厚生会館2階


Ange(アンジェ)

参加人数：13人



5学部・基盤教育院他から13名が参加。

「初めて会う方と話ができた。」「いつもと違う大学の雰囲気味わった。」「子育てや介護を相談したいと思っている男性もいるので、声をかけてはどうか。」などの話が出された。



第1回 山形大学 女性研究者交流会 ～ランチミーティング～

山形大学に在籍しながら、日頃、女性研究者同士が会って話す機会は多くありません。他学部・他キャンパスとなるとほとんどないと言えます。そこで、女性研究者同士が交流する機会を設定しました。楽しく食事しながら和やかな経験交流の場となれば幸いです。

なお、この度、各種の女性研究者支援制度(研究継続支援員制度・ユビキタスワーキングシステム)が整いました。また、現在、保育助成制度・メンター制度を検討中です。これらを紹介すると共に、ご意見をいただきたいと考えております。

年末の忙しい時期ではありますが、是非ご参加くださいませようお願い申し上げます。

日 時：平成22年12月27日(月) 11:30~13:00

会 場：厚生会館2階 Ange(アンジェ)

ランチ600円(サラダ・コーヒー付)、コーヒー150円(希望者は申し込んで下さい。)
ランチ持参も可

対 象：山形大学常勤研究者・博士後期課程在籍者・ポストドクター・医員他

内 容：各種女性研究者支援制度の紹介と交流会

申込み：準備の都合上、部局の担当まで

12月20日(月)までに申し込みのご連絡をお願いします。

主催・問い合わせ：山形大学男女共同参画推進室
Tel: 023-628-4937/4938/4939 Fax: 628-4014
E-mail: danjo@yam.kj.yamagata-u.ac.jp



主催：山形大学男女共同参画推進室

平成23年度 第4回女性研究者交流会

未曾有の大震災から1ヶ月が経ち、未だ余震が続く中、不安を吹き払おうと集まった。

日時：平成23年4月21日（木）

11：30～13：30

場所：小白川キャンパス厚生会館Ange

参加人数：13人



地域教育文化学部・医学部・基盤教育院・総務部から13人が参加。新任者を含め、新たなつながりができた。

第5回女性研究者交流会

初めて米沢キャンパス（工学部）で開催しました。

日時：平成23年5月27日（金）

11：00～12：00

場所：工学部100周年記念館セミナールーム・迎賓室

参加人数：7人



工学部・理学部・地域教育文化学部から7名の参加があり、学部を超えた交流ができた。男性の大学院進学に比べ、女性の進学が少ないという話題の中で、「優秀な女子学生に是非にと勧めたがだめだった。保護者の反対もあるようだ」という話が出された。



第4回 山形大学 女性研究者交流会 ～ランチミーティング～

未曾有の大震災から1ヶ月が経ちますが、未だ余震が続いて不安な日々が続いております。自然の驚異を知ると共に、山形も桜の開花時期となりました。今年も月に1回程度のペースで、他学部の研究者等が集える交流会を企画していきます。楽しく食事しながら和やかな経験交流の場となれば幸いです。年度始めの忙しい時期ではありますが、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

日時：平成23年4月21日（木）11:30～13:30

会場：厚生会館2階 Ange（アンジェ）（TEL: 023-642-5022）
ランチ 600円（サラダ・コーヒー付）、コーヒーのみ 150円
希望者は申し込んで下さい。ランチ持参も可。

対象：山形大学教職員・博士後期課程在籍者・ポストドクター・医員他
（男女を問いません）


内容：特に決めていません。

申込み：4月18日（月）まで各部署に申し込んで下さい。

問い合わせ：山形大学男女共同参画推進室

山形大学男女共同参画推進室
Tel: 023-628-4937/4938/4939
Fax: 628-4014
E-mail: danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp



第5回山形大学～工学部～ 女性研究者交流会 ～ランチミーティング～

学部や分野を超えて皆様のご参加を頂いておりますランチミーティングも第5回となりました。ワークライフバランスに関する情報交換や日頃、考えていることなどを話題に、和やかで有意義な時間となっております。

今回は、初めて工学部米沢キャンパスで開催することになりました。この機会に研究者のネットワークが広がることを願っています。皆様のご参加をお待ちしております。

日時：平成23年5月27日（金）11:00～12:00

会場：工学部100周年記念館セミナールーム・迎賓室
ランチセット 800円（サラダ・スープ・ドリンク付）
スイーツセット 680円（ケーキ・アイス・ドリンク付）、コーヒーのみ 350円
希望者は申し込んで下さい。ランチ持参も可。


対象：山形大学教職員・博士後期課程在籍者・ポストドクター他
（男女を問いません）

内容：特に決めていません。

申込み：5月24日（火）まで各部署にお申し込みください

問い合わせ：山形大学男女共同参画推進室

山形大学男女共同参画推進室
Tel: 023-628-4937/4938/4939
Fax: 628-4014
E-mail: danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp



②-7 | ユビキタス・ワーキング・システム

ユビキタス・ワーキング・システムには、①VPN装置を利用したユビキタス・ワーキング・システムの構築、②女性研究者へのノートパソコン貸出の2つの制度がある。それぞれの制度の募集要項や利用申請書など詳細は、山形大学男女共同参画推進室のホームページにアップしている（山形大学男女共同参画推進室>主な取り組み>ユビキタス <http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/works/yubikitasu.html>）。そのため、ここでは事業概要と利用実績について簡単にまとめた。

事業概要

①VPN装置を利用したユビキタス・ワーキング・システムの構築

教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作りの一環として、2011年1月から、VPN（Virtual Private Network）装置を利用することで、自宅や出張先など学外からインターネットを通じて、学内のページの閲覧や入力を一部可能とした。

学外から利用できるようになったページは、山形大学の「学内のページ」と「購入依頼・旅費請求システム」である。労務管理上のシステムである「勤務状況等報告システム（小白川限定）」や学生の個人情報を扱う「学務情報システム」、学部の独自システム、各研究室の独自システム等は利用できない。

利用対象者は、女性に限定せず「学外で業務を行う必要のある山形大学の教職員」とし、利用希望者は男女共同参画推進室に利用希望を申請する。男女共同参画推進室長の利用認定と情報ネットワークセンターの手続きを経て、ID・パスワードが発行され、対象者は学外からのアクセスを行うことができる。

②女性研究者へのノートパソコン貸出

2011年3月から、出産・子育て・介護・単身赴任など家庭面の事情を抱えている女性研究者に対し、ノートパソコンと周辺機器を貸し出し、教育・研究及び就労と家庭生活との両立を支援した。自宅等で研究・業務に使用できるパソコンを持っていない、パソコンはあるが古く、業務の使用に耐えられないという場合がある。そこで、以下のノートパソコンと周辺機器を貸し出した。パソコンは1人1台まで、Webカメラは1人2セットまで貸与した。それぞれのパソコンには、Office Professional 2010 アカデミック版（Word/Excel/Outlook/PowerPoint/OneNote /Publisher/Access）、Office for Mac Home& Business 2011（Word/Excel/Outlook/PowerPoint）、ウイルスバスターをインストールした。

【貸出ノートパソコン・周辺機器】

ノートパソコンWindows大画面モデル（14～15インチPanasonic Let's note F10等）4台

ノートパソコンWindows 軽量モデル（12～13インチPanasonic Let's note S9等）4台

ノートパソコンMacintosh（15インチMac Book Pro）2台

Webカメラセット（Webカメラ1台とマイク1台）10セット

【対象者】 本学の女性の常勤研究者で以下の該当者

1. 妊娠中、又は小学6年生までの子育て中の者
2. 市町村から要介護の認定を受けている親族(同居別居は問わない)を介護している者
3. 勤務地の都合により、2世帯以上の生計を営んでいる者
4. その他、上記理由に準ずる者

【貸出期間】 第1期(平成23年3月から9月まで)と第2期(平成23年10月から平成24年3月まで)

利用実績と課題

①VPN装置を利用したユビキタス・ワーキング・システムの構築

利用者15人(男性9人、女性6人)(平成24年1月現在)

申請理由としては、出産・育児等(7人)と出張等(10人)が多い(複数回答)。購入依頼・旅費請求システムが利用できること、学内のページで大学内の事務の内線電話番号が見られることなどに利用価値が高いと、評価する声があった。一方で課題は多く、まず、使用できる範囲が非常に限定されていた。教員からニーズの高かったシラバス入力、学生の個人情報がある「学務情報システム」の中にあり、切り離せないため、安全上、利用できない。また、情報ネットワークセンターのアカウントを持っていない場合、情報ネットワークセンターのアカウント取得に毎月150円程度が発生する。そのため、申請を取り下げるケースが2件あった。

②女性研究者へのノートパソコン貸出

第1期 ノートパソコン8台 WEBカメラ・マイクのセット4セット

第2期 ノートパソコン7台 WEBカメラ・マイクのセット0セット

合計 ノートパソコン15台 WEBカメラ・マイクのセット4セット

ノートパソコンの稼働率は高く、また、第1期で貸し出された利用者が、引き続き第2期も希望するケースが多い。制度を評価する理由として、育児や介護で忙しい中でも、職場とほぼ同じ性能のパソコンで授業の準備や研究のデータ入力・実験の整理、論文の執筆を行うことができ、利便性が非常に高かったとの声がある。

一方で、WEBカメラ・マイクのセットについては、利用者を募っても利用希望者が少なかった。その理由として、多くのノートパソコンにはカメラやマイクがついていることがあった。他に、貸出の念頭においたWEBカメラを使用した研究打合せについては、子どもなど家族とは顔を見て話をする気がするが、研究打合せはほぼメールで済んでいるため、わざわざネットで顔を見てやりとりする必要を感じないとの意見が寄せられた。